

## 概要版

# 子育て上手常陸太田 ひたちおおた こそだてじょうず

## 第3期 子ども・子育て支援事業計画

令和7年度～令和11年度

この計画は、常陸太田市として、お子さんや子育てをしているすべての人を応援するための計画です！



### 基本理念

#### 子どもが地域とともにのびのびと育つまち

人口減少に加え、少子高齢化や核家族化の進展、共働き家庭の増加、子育て家庭の孤立化のおそれなど、子ども・子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化し続けているなかで、なかには産前・産後うつになるなど、子育てに難しさを感じる保護者も引き続き見受けられます。

本市では、第2期計画の「子どもが地域とともにのびのびと育つまち」の基本理念を継承し、保護者が感じる不安や負担、孤独感を軽減し、地域などから広く支えられているという安心感を持って子育てに取り組めるよう支援を行っていきます。

常陸太田市

# 1 子ども・子育て支援事業計画について

## ① 計画の位置づけ

この計画は、以下の法的根拠に基づく計画です。

- 子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」
- 次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」

また、上位計画である「常陸太田市第6次総合計画」や、その他関連計画との整合を図ります。



## ② 計画の基本的な視点

この計画では、「子どもの最善の利益」と、こども基本法の目的であるすべてのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指します。

- ◆ 子どもが幸せに育つ視点
- ◆ 子ども・子育て支援の量・質両面を充実する視点
- ◆ 地域の実情に応じ地域全体で子育てを支える視点
- ◆ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現の視点

## ③ 計画の全体像

### 子ども・子育て支援事業計画に係る施策 → 基本目標1

保育の総合的な提供や地域での子育て支援の充実を図るものです。

幼児期の質の高い教育・保育を確保し、地域の子どもや子育て家庭への支援事業を充実します。

#### ①教育・保育施設等

##### 施設型教育・保育

- 幼稚園、保育所、認定こども園

##### 地域型保育

- 小規模保育
- 家庭的保育
- 居宅訪問型保育
- 事業所内保育



#### ②地域子ども・子育て支援事業

- (1)利用者支援事業
- (2)時間外保育事業(延長保育事業)
- (3)放課後児童健全育成事業  
(放課後児童クラブ)
- (4)子育て短期支援事業  
(ショートステイ事業)
- (5)乳児家庭全戸訪問事業
- (6)地域子育て支援拠点事業  
(子育て支援センター)
- (7)一時預かり事業
- (8)病後児保育事業
- (9)養育支援訪問事業
- (10)子育て援助活動支援事業  
(ファミリー・サポート・センター事業)
- (11)妊婦健康診査
- (12)子育て世帯訪問支援事業
- (13)親子関係形成支援事業
- (14)産後ケア事業
- (15)乳児等通園支援事業  
(こども誰でも通園制度)
- (16)妊婦等包括相談支援事業

### 次世代育成支援制度に係る施策 → 基本目標2 基本目標3 基本目標4

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するため、子どもとその家庭にかかわる施策を体系化し、施策の幅広い展開を図るものです。

## 2 施策の展開

### 基本理念

### 基本目標

### 施策の方向性及び基本施策

子どもが地域とともにのびのびと育つまち

子ども・子育て  
支援事業計画

次世代育成支援地域行動計画

#### 基本目標1

多様なニーズに  
応える子育て  
支援の整備

- 1 教育・保育提供区域の設定
- 2 幼児期の教育・保育サービスの提供体制の整備
- 3 地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備
- 4 教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の整備
- 5 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

#### 基本目標2

切れ目のない  
子育て支援の充実



- 1 母子の健康づくり支援の充実  
(1)子どもや母親の健康の確保  
(2)食育の推進  
(3)小児医療体制の充実
- 2 子育て支援サービスの充実  
(1)児童の養育を支援するサービスの充実  
(2)保育サービスの充実  
(3)経済的負担の軽減  
(4)子育て支援に関する情報の提供  
(5)地域社会における子育て支援
- 3 子どもの生きる力の育成  
(1)次代の親の育成  
(2)子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備  
(3)家庭や地域の教育力の向上
- 4 職業生活と家庭生活が両立しやすい環境づくりの推進  
(1)女性活躍の推進  
(2)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現
- 5 雇用の場や定住の確保、交流事業の推進  
(1)雇用の場の確保や定住支援の充実



#### 基本目標3

支援が必要な  
子どもや家庭を  
サポートする体制  
の強化

- 1 子どもの人権に対する理解の醸成  
(1)「子どもの権利条約」の周知及び人権教育の推進
- 2 配慮を要する子どもや家庭への支援の充実  
(1)児童虐待防止の推進  
(2)ひとり親家庭等の自立支援の推進  
(3)障がいのある子どもの支援体制の充実  
(4)被害にあった子どもへの支援  
(5)不登校児童・生徒への支援  
(6)子どもの社会参加、意見表明の推進



#### 基本目標4

子どもの安全・  
安心を支えあう  
まちづくり

- 1 子どもや子育て家庭にやさしい生活環境の整備  
(1)安心して外出できる環境の整備  
(2)安全・安心なまちづくりの推進
- 2 子どもを守る地域力の推進  
(1)子どもの交通安全を確保するための活動の推進  
(2)子どもを犯罪等から守るための活動の推進  
(3)子どもを災害時に守るための活動の推進  
(4)子どもを取り巻く有害環境対策の推進

保護者の多様なニーズに応えるため、誰もが十分な支援を受けられるよう教育・保育の提供体制を確保します。また、家庭環境や子どもの発達状況にかかわらず、すべての家庭が利用できるきめ細かな支援事業の充実に努めます。

教育・保育提供区域

以下の事業は、常陸太田地区/金砂郷地区/水府地区/里美地区の4区域を設定します。

- ・幼稚園
- ・保育所
- ・認定こども園
- ・時間外保育事業
- ・放課後児童健全育成事業
- ・地域子育て支援拠点事業

その他の事業は市全域を一つとし、地域の事情に応じた柔軟な対応ができる体制をつくります。

保育の必要性の認定区分

子ども・子育て支援制度では、幼稚園や保育所、認定こども園をはじめとする施設等の利用を希望する場合に認定を受ける必要があります。

1号認定：満3歳以上、教育希望

➡ 幼稚園、認定こども園

2号認定：満3歳以上、保育の必要認定、保育を希望

➡ 保育所、認定こども園

3号認定：満3歳未満、保育の必要認定、保育を希望

➡ 保育所、認定こども園、地域型保育



教育・保育の量の見込み

認定区分	令和7年度		令和11年度	
	見込量	確保量	見込量	確保量
1号認定(3歳～5歳、教育希望)	126	445	106	445
2号認定(3歳～5歳、保育必要・保育希望)	484	579	405	579
3号認定(0歳、保育必要・保育希望)	74	78	65	78
3号認定(1歳、2歳、保育必要・保育希望)	249	313	232	313

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

※差は、「確保量」から「見込み量」を差し引いたものです。

事業名	単位	令和7年度			令和11年度		
		見込量	確保量	差	見込量	確保量	差
1 利用者支援事業	箇所	-	1	-	-	1	-
2 時間外保育事業	人	168	168	0	147	147	0
3 放課後児童健全育成事業	人	605	689	84	508	689	181
4 子育て短期支援事業	人日/年	4	6	2	4	5	1
5 乳児家庭全戸訪問事業	人日/年	174	174	0	153	153	0
6 地域子育て支援拠点事業	人回/月	630	1,280	650	577	1,280	703
7 一時預かり事業【幼稚園】	人日/年	868	1,320	452	730	1,320	590
【保育所等】	人日/年	1,835	5,990	4,155	1,535	5,990	4,455
8 病後児保育事業	人日/年	312	1,300	988	273	1,300	1,027
9 養育支援訪問事業	件	45	45	0	39	39	0
10 子育て援助活動支援事業	人日/年	557	598	41	474	598	124
11 妊婦健康診査	人回/年	2,352	2,352	0	2,072	2,072	0
12 子育て世帯訪問支援事業	人日	-	-	-	35	35	-
13 親子関係形成支援事業	人	13	13	0	12	12	0
14 産後ケア事業	人日	6	6	0	10	10	0
15 乳児等通園支援事業	人日	-	-	-	14	15	1
16 妊婦等包括相談支援事業	回	504	504	0	444	444	0

ほとんどの事業において、見込み量に対して、十分な事業提供を確保できるとみており、ニーズに応じてさらに体制を充実させていきます。

産後うつや子育ての孤立といった社会問題等に対応するため、こども家庭センター「ここキララ」の認知度を向上させ、必要なときに必要なサポートを受けられるように環境整備を行います。

また、子どもを生み育てる喜びを地域社会全体で分かち合えるよう、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスへの理解を深め、若い世代が結婚や子育てに幸せを感じられる環境づくりを進めます。

### 主な施策

- 両親相談「ウェルカム赤ちゃん教室」
- 乳児家庭全戸訪問事業
- 養育支援訪問事業
- 妊婦等の予防接種
- 乳幼児健康診査
- 5歳児巡回相談
- ママと赤ちゃんの育児相談事業
- 不妊治療費、不育症治療費の助成
- 産後ケア事業
- 子育て支援施設「じょうづるはうす」
- 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)
- 精神保健相談・こころの相談
- 障がい児保育
- いじめ対策、自殺対策等
- 結婚推進事業



すべての子どもが心身ともに健やかに成長することは、子どもたち自身の幸福の実現と同時に、活力ある未来社会を築くためにも不可欠です。ひとり親家庭や経済的困難を抱える世帯、支援が必要な子どもや家庭に対して、子どもの今とこれからにとって最もよいと考えられる支援体制を推進します。

これにより、すべての子どもが個性を尊重され、誰一人として取り残されない地域社会を目指します。また、子どもの権利を守るための啓発活動や、学校・地域・福祉機関との連携を通じて、地域全体で子どもを守る取り組みを推進します。

### 主な施策

- 虐待防止ネットワークの形成
- 配偶者暴力(DV)防止対策の推進
- 親子関係形成支援事業
- 子育て世帯訪問支援事業
- 児童扶養手当の支給
- 発達障害の早期発見・継続支援
- 相談体制の充実
- 公共施設のバリアフリー化
- スクールカウンセラー派遣事業



地域や関係機関との連携を深め、交通安全教育に加え、防犯活動や防災対策等を行い、子どもが安心して暮らせる生活環境を整備します。

また、SNSを正しく利用するための知識や教育も充実させ、子どもたちが安全に成長できる環境を整えることで、子どもを守るまちづくりを推進します。

### 主な施策

- 通学路安全対策の推進
- 交通安全施設整備
- 登下校の安全対策
- 子どもを犯罪等から守るための啓発活動
- 地域における防犯パトロール活動の推進
- 安心してインターネットを利用できる環境の整備



### ✓ 計画の推進について

各種施策の推進に向けて、市の関係各課に加え、地域住民や職場、学校、教育・保育事業者など多様な関係者の協力を得て、本計画を進めます。

また、計画の推進にあたっては、市の関係各課が施策・事業の実施状況の把握及び事業評価を行うとともに、PDCAサイクルを用いた進行管理や中間見直しを行います。

子ども・子育て新制度をはじめとする子育て支援事業に関することや、子育てについて困っていること等がありましたら、子ども福祉課にご相談ください。



子育て上手常陸太田  
第3期子ども・子育て支援事業計画〔概要版〕

発行：常陸太田市保健福祉部子ども福祉課  
住所：茨城県常陸太田市金井町3690番地  
TEL：0294-72-3111(代表)  
FAX：0294-72-5150  
ホームページ：http://www.city.hitachiota.ibaraki.jp